

令和6年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和6年6月6日（木曜日）午前10時18分開会

定例議会の告示

八千代町告示第47号

令和6年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月30日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和6年6月6日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

|        |        |         |        |
|--------|--------|---------|--------|
| 議長（9番） | 上野 政男君 | 副議長（6番） | 安田 忠司君 |
| 1番     | 赤荻 妙子君 | 2番      | 赤塚 千夏君 |
| 3番     | 榎本 哲朗君 | 4番      | 吉田 安夫君 |
| 5番     | 谷中 理矩君 | 7番      | 増田 光利君 |
| 8番     | 大里 岳史君 | 10番     | 生井 和巳君 |
| 11番    | 大久保 武君 | 12番     | 水垣 正弘君 |
| 13番    | 宮本 直志君 | 14番     | 大久保敏夫君 |

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

|       |       |           |        |
|-------|-------|-----------|--------|
| 町 長   | 野村 勇君 | 副 町 長     | 木瀬 誠君  |
| 教 育 長 | 関 篤君  | 秘 書 公 室 長 | 馬場 俊明君 |

|               |        |                |        |
|---------------|--------|----------------|--------|
| 総務部長          | 生井 好雄君 | 町民くらしの<br>部 長  | 古澤 朗紀君 |
| 保健福祉部長        | 野中 清昭君 | 産業建設部長         | 青木 謙君  |
| 教育部長          | 小林 由実君 | 秘書課長           | 市村 隆男君 |
| まちづくり<br>推進課長 | 斉藤 典弘君 | 総務課長           | 鈴木 和美君 |
| 財務課長          | 中川 貴志君 | 税務課長           | 岩坂 信幸君 |
| 国保年金課長        | 諏訪 敦史君 | 福祉介護課長         | 栗野 直人君 |
| 農業委員会<br>事務局長 | 齊藤 武史君 | 産業振興課長         | 瀬崎 清一君 |
| 都市建設課長        | 倉持 浩幸君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 鈴木 佳奈君 |
| 総務課補佐         | 石塚 浩二君 | 財務課補佐          | 山中 昌之君 |

---

議会事務局の出席者

|        |       |     |       |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 飯岡 勝利 | 補 佐 | 菊 佐知子 |
| 主 幹    | 小竹 雅史 |     |       |

---

議長（上野政男君） 公私ご多用のところご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきまして、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会出席者には許可をいたしますのでご了承願います。

次に、去る４月１日の人事異動によりまして、部長２名、課長４名が昇格されましたので、ご紹介をいたします。

初めに、保健福祉部長、野中清昭さん、ご紹介をいたします。

野中清昭さん、登壇願います。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

４月１日付の人事異動で保健福祉部長を拝命いたしました野中清昭と申します。どう

ぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設部長、青木譲さんをご紹介します。

青木譲さん、登壇願います。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動で産業建設部長を拝命いたしました青木譲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、総務課長、鈴木和美さんをご紹介します。

鈴木和美さん、登壇願います。

（総務課長 鈴木和美君登壇）

総務課長（鈴木和美君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動で総務部総務課長を拝命いたしました鈴木和美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、福祉介護課長、栗野直人さんをご紹介します。

栗野直人さん、登壇願います。

（福祉介護課長 栗野直人君登壇）

福祉介護課長（栗野直人君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動で保健福祉部福祉介護課長を拝命いたしました栗野直人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、会計管理者、鈴木佳奈さんをご紹介します。

鈴木佳奈さん、登壇願います。

（会計管理者兼会計課長 鈴木佳奈君登壇）

会計管理者兼会計課長（鈴木佳奈君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動で会計管理者兼会計課長を拝命いたしました鈴木佳奈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、農業委員会事務局長、齊藤武史さんをご紹介します。

齊藤武史さん、登壇願います。

(農業委員会事務局長 齊藤武史君登壇)

農業委員会事務局長(齊藤武史君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして、農業委員会事務局長を拝命いたしました齊藤武史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(上野政男君) 皆さん、これからもより一層住民サービスの向上に頑張ってください。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回八千代町議会定例会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

## 議 事 日 程 (第1号)

令和6年6月6日(木) 午前9時開議

### 開 会

#### 諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和6年度事業計画及び令和5年度決算に関する報告について

報告第2号 令和5年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計

算書の報告について

- 日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を  
求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分  
事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営  
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事  
項の承認を求めることについて
- 議案第4号 八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備  
及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予  
防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一  
部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第5号 八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基  
準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認  
を求めることについて
- 議案第6号 八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定  
介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に  
関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事  
項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第7号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ  
いて
- 議案第8号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ  
いて
- 議案第9号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ  
いて
- 議案第10号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ  
いて
- 議案第11号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ  
いて
- 議案第12号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ  
いて

- て
- 議案第13号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第14号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第15号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第16号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第17号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第18号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第19号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第20号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第21号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 議案第22号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- て
- 日程第8 議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第10 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第11 休会の件

---

議長（上野政男君） ここで脱衣を許可いたします。

---

諸般の報告

議長（上野政男君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付をいたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長でありますので、報告をいたします。

次に、先般行われた議会議員定数調査特別委員会研修の件について、調査結果の報告を求めます。

水垣正弘議会議員定数調査特別委員長。

（議会議員定数調査特別委員長 水垣正弘君登壇）

議会議員定数調査特別委員長（水垣正弘君） 去る3月27日に実施した議会議員定数調査特別委員会研修視察についてご報告を申し上げます。

まず、境町役場会議室において、境町議会議長より現在の議員定数12名に至るこれまでの経緯について説明を受けました。それによりますと、平成25年12月以降の議員辞職により数年にわたり議員定数に対し欠員が生じている事態が続いており、町民からも、今の現職議員数で議会運営ができるのであれば議員定数を削減してもよいのではないかという声が聞こえるようになってきたとのことでした。そこで、境町議会で平成28年11月8日に全員協議会を開催し、議長より議員定数を12名に削減する案が示されましたが、様々な意見があり直ちに決定することはできないので、一度持ち帰り、各議員が町民の意見を聴取し、検討することになりました。その後、平成28年11月28日に再度全員協議会が開催され、その結果、住民からの声や行政改革を大義名分とし、また議員自らが襟を正し、議会として存在意義を持てるよう12名への定数削減を議会運営委員長名で発議することになったとのことでもあります。そして、平成28年12月5日、発議により議員定数が12名になり、その後平成29年5月24日、発議により常任委員会を3委員会から2委員会に統合し、現在に至るそうであります。

今後、八千代町議会における議員定数の問題や常任委員会の在り方等について検討する上で非常に有意義な研修でありました。

以上が研修視察の概要であります。結びに当たり、時間を割いて視察にご協力をいただきました関係者の皆様方に対しお礼を申し上げ、報告とさせていただきます。

---

## 行政諸般の報告

議長（上野政男君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。令和6年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告をさせていただきます。

初めに、令和6年度八千代町職員採用試験の実施についてご報告を申し上げます。若者の公務員離れが進む中、令和6年度の八千代町職員採用試験につきましては、人材確保のために2回に分けて実施をいたします。例年9月に1次試験を実施しておりましたが、第1回目は時期を早めまして7月に大卒を対象とし、一般事務職及び土木技術職の2つの試験区分で募集をいたします。「広報やちよ」、ホームページ等により周知し、申込み方法に電子申請による方法を加えまして、6月17日まで受付しております。1回目の第1次試験につきましては日本人事試験研究センターに委託し、7月14日日曜日に八千代町役場で、第2次試験につきましては、第1次試験の合格者に対し、9月に実施する予定でございます。さらに、短大、専門学校、高校卒も含めた第2回試験を9月に実施する予定で、7月に募集を開始する予定でございます。

続きまして、第27回八千代町夏まつりの開催についてご報告申し上げます。今年度も町民の皆さんの交流の場として、また地域文化の継承の場として第27回八千代町夏まつりを開催する運びとなりました。期日は7月27日土曜日、会場は役場南側駐車場を予定しております。雨天の場合は翌28日日曜日に順延となります。主な演目といたしましては、みこし、おはやし、ソーラン踊りなどの伝統的な催しをはじめ、イバラッパーによるライブステージ、ベトナム民族楽器トルンによる演奏、芸人によるお笑いライブ等を実施する予定でございます。

また、今年度は5年ぶりとなる花火の打ち上げも予定しており、これまでにない規模で盛大に実施できればと考えております。祭りの最後には豪華景品が当たるお楽しみ抽せん会もありますので、ご来場の皆様には最後まで楽しんでいただけるものと考えておりま



す。議員各位におかれましても、ぜひご来場いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、令和５年度のふるさと納税の実績についてご報告をさせていただきます。  
令和５年度は、全国の皆様から寄附件数16万3,542件、寄附金額が22億8,349万円のご寄附を頂戴いたしました。初めて20億円を突破したという形になりました。

なお、令和５年度末時点での返礼品協力事業者数は約75社、返礼品数は約650品目、寄附の窓口となるポータルサイト数は14サイトとなっております。

いただいた寄附金につきましては、子育て、福祉、教育、生活環境関連など幅広い事業に活用させていただいております。特にこのような早い時期に給食費の小中完全無償化ができたことにつきましては、大きな意味があるものと考えております。

そしてまた、このふるさと納税は1兆円を超すという、いわゆる成長産業として大変期待の大きな分野となっております。八千代町の取組としましては、返礼品として登録することを条件に、開発費等の一部を支援するふるさと納税返礼品開発等支援事業をスタートし、令和５年度は9件の事業者で事業に取り組んでいただきました。新たな返礼品の開発はもちろん、既存返礼品のブラッシュアップにも利用していただけますので、事業のさらなる活用に期待をしているところでございます。

そして、ここまで議員の皆様のご理解、ご支援をいただき、今年の３月にはふるさと納税の強化策として地域商社株式会社はなまるＢＡＳＥを立ち上げました。現時点で内外からかなりの注目を浴びての船出となりましたが、稼いで町に投資するという基本精神を忘れずに、なお一層の努力を続けてまいりたいと考えております。

最後に、契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、各事業が順調に進んでいることに感謝するとともに、今後の施策の推進への議員各位のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

議長（上野政男君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（上野政男君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、7番、増田光利議員、8番、大里岳史議員、以上2名を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（上野政男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討をいただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る5月24日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和6年第2回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から13日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定をいたしました次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（上野政男君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和6年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より13日までの8日間とするものであります。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、委員長の報告どおり、本日より13日までの8日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より13日までの8日間とすることに決定をいたしました。

---

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和6年度事業計画及び令和5年度決算に関する報告について

報告第2号 令和5年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰

#### 越計算書の報告について

#### 報告第5号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

議長（上野政男君） 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社令和6年度事業計画及び令和5年度決算に関する報告について、報告第2号 令和5年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 令和5年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第5号 令和5年度八千代町下水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について提出をされておりますので、ご覧をお願いします。

---

#### 日程第4 議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認事項の承認を求めることについて

議長（上野政男君） 日程第4、議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正したものでございます。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、町県民税、固定資産税等の減免について、減免事由に該当することが明らかであり、かつ減免する必要があると認める場合には、職権による減免を可能とする規定を追加するものでございます。

次に、個人住民税の定額減税の実施に伴い、令和6年度の町県民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するための規定を整備するものでございます。

次に、固定資産税の土地に対する負担調整措置について、現行の仕組みを３年間延長するものでございます。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が令和６年４月１日となるため、令和６年３月３１日で専決処分したものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案に賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（上野政男君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　討論なしと認めます。

これから議案第１号　八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　異議なしと認めます。

よって、議案第１号　八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認をすることに決定をいたしました。

---

日程第５　議案第２号　八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（上野政男君）　日程第５、議案第２号　八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長　野村　勇君登壇）

町長（野村　勇君）　ただいま上程されました議案第２号　八千代町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税限度額を中間所得層の被保険者の負担に配慮し、「22万円」から「24万円」に引き上げるものでございます。

次に、低所得者に対し被保険者均等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減基準の被保険者数に乗ずる金額を「29万円」から「29万5,000円」に、2割軽減基準の被保険者数に乗ずる金額を「53万5,000円」から「54万5,000円」に引き上げるものでございます。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が令和6年4月1日となるため、令和6年3月31日で専決処分をしたものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 今回の議案は、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が2万円増額されるというものですけれども、当町ではこれに何世帯が該当しますか。また、これによってどの程度財政基盤の改善が見込めるとお考えかお聞かせください。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） ただいま質問がありました2番、赤塚千夏議員からの質問にお答えします。

所得などについては、令和5年度課税用のデータによる試算ですが、後期高齢者支援等の限度額超過世帯は、引上げ前が159世帯、引上げ後が138世帯です。159世帯に影響が生じ、うち138世帯で2万円、21世帯で2万円未満の増額となる見込みです。また、調定額につきましては、300万円程度の増額を期待するものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありますか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可をいただきましたので、日本共産党を代表しまして、この議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることに、専決処分ではありますけれども、不承認の立場で討論いたします。

この議案は、後期高齢者支援金等課税額の上限を22万円から24万円に引き上げるものです。厚生労働省は、課税限度額の引上げを高額所得者に応分の負担をお願いすることで低所得者の負担を少しでも軽減するためと説明しておりますけれども、課税限度額を引き上げても低所得者の負担は上がり続けています。国保料が上がり続けている要因の一つは、加入者の減少です。社会保険加入対象が拡大され、国保から社保へ移行する人が増加しており、今後さらに加入者の減少が見込まれています。しかし、その影響に対する国の財政的支援は何一つありません。制度開始時は、低所得者の多い国保は公費で賄う必要があるとあって、45%だった国庫負担を引き下げてきた国の責任は重大です。全国知事会も国に対し国庫負担引上げを求めています。

議会を挙げて保険料の引上げではなく国庫負担の引上げこそ求めていくことを呼びかけまして、本承認議案についての反対討論といたします。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立により行います。

議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて承認することに決定をいたしました。

---

日程第6 議案第3号 八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議案第4号 八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議案第5号 八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議案第6号 八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（上野政男君） 日程第6、議案第3号 八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、議案第4号 八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、議案第5号 八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、議案第6号 八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、以上4件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま一括上程されました議案第3号 八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、そして議案第4号 八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、議案第5号 八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、議案第6号 八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、この提案理由をご説明させていただきます。

今回の改正は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令並びに介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令が公布されたことに伴い、厚生労働省令で定められている指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、関連する条例を改正したものでございます。

初めに、八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての改正内容について申し上げます。

管理者が兼務することができる事業所等の範囲を明確にするとともに、身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけるほか、関係条文の条項及び文言の整合性を図ったものでございます。

次に、八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての改正内容でございます。管理者が兼務することができる事業所等の範囲を明確にするとともに、身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけるほか、関係条文の条項及び文言の整合性を図ったものでございます。



次に、八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての改正内容でございます。指定居宅介護支援事業所ごとに置かなければならない介護支援専門員の人員に関する基準を見直すほか、関係条文の条項及び文言の整合性を図ったものでございます。

次に、八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての改正内容でございます。指定居宅事業者が指定介護予防支援の指定を受ける場合の人員に関する基準を定めるほか、関係条文の条項及び文言の整合性を図ったものでございます。

専決処分の理由としましては、施行期日が令和6年4月1日となるため、3月29日で専決処分をしたものでございます。

以上、一括上程されました各条例の一部改正について提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

議長（上野政男君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君）　この議案第3号から議案第6号は、いずれも介護職員の人材不足に対応するための規制緩和が盛り込まれたものとなっておりますけれども、職員の負担増により離職者が出てしまうようなことにはならないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

議長（上野政男君）　野中保健福祉部長。

（保健福祉部長　野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君）　議席番号2番、赤塚千夏議員の質疑にお答えをいたします。

今回の法改正によりまして、介護職員の人員不足が職員の離職等につながらないのかということでございますけれども、今回の人員の規制緩和につきましては、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保ができる場合に限りまして、これまでより少ない職員数での対応を認める内容となっております。

また、今回の法改正の中では、各事業者には職員の負担軽減に資する方策を検討するた

めの委員会の設置が義務づけられているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、挙げられている案件4つについて、我々教育民生委員会なので、そんなのも知らないでやっているのかという理屈にはなるとは思いますけれども、勉強のために、これに該当する係と、あるいはまた町民はどういうふうな方々を対象としたものと解釈すればよろしいのか、それをちょっと係のほうでお答え願えますか。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

今回の議案第3号から議案第6号に関係する条例の改正の担当でございますけれども、こちらは保健福祉部の福祉介護課が担当する業務になっております。こちらの条例改正によりまして影響を受ける町民の方々でありますけれども、主には介護保険の事業者及び介護保険担当をしているケアマネジャー等がこの条例による影響を受ける方々でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、部長からありました中で分かるのですが、この事業者というのはどういう人たちを、例えば固有名詞でなければまた団体であってもいいのですが、議場でそういうのは発表できないのだということになるのかどうか分かりませんが、その事業者というものはどういう方を指すのか、議長、お願いします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えをいたします。

こちらに挙げております事業者とは具体的にどういう方々かということなのですが、地域密着型の事業所ということになりますので、認知症対応型のグループホームが町内にある事業所では対象となっておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　これから討論を行います。

討論ありませんか。

2 番、赤塚千夏議員。

（2 番 赤塚千夏君登壇）

2 番（赤塚千夏君）　ただいま議長の許可をいただきましたので、日本共産党を代表いたします。この議案第 3 号から議案第 6 号の専決処分事項の承認を求めることに、こちら専決処分ではございますが、不承認の立場で討論いたします。

まず、必要以上の身体拘束の制限や虐待防止など、利用者の人権擁護を掲げた点や、介護に関わる職員に認知症、介護研修を実行させる措置を義務づけることなどは必要な改定であり、歓迎いたします。

問題は、認知症グループホームで夜勤職員を 1 ユニット 1 人以上の配置だったものを例外的に 3 ユニットに対して 2 人に緩和できるようにすること、また小規模多機能型居宅介護で管理職と介護職員の兼務を可能にすること、そして介護老人福祉施設などで生活相談員や管理栄養士の配置を免除する規定を設けていることなど、人員配置の基準緩和が導入されていることです。現在、介護職員での人材不足は深刻です。だからといって人員配置の基準を引き下げるのでは本末転倒、今でも大変な職員の負担がさらに重くなるのかかることになります。学校でも保育所でも 1 人当たりの受持ち人数を少なくすることが質の向上につながるという視点に立って改善策が取り入れられていますが、それに逆行するものです。介護に従事の方が続けられなくなれば、結果として小規模事業所が窮地に追い込まれる現状に拍車がかかりかねません。待遇改善の特別な措置を取って、十分な職員を配置できるような制度改正が必要です。

以上の理由から本承認議案に反対いたします。

議長（上野政男君）　ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君）　これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立によって行います。

初めに、議案第 3 号を採決をいたします。議案第 3 号　八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第3号 八千代町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定をいたしました。

次に、議案第4号を採決をいたします。議案第4号 八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第4号 八千代町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに決定をいたしました。

次に、議案第5号を採決をいたします。議案第5号 八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認をすることに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第5号 八千代町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに決定をいたしました。

次に、議案第6号を採決をいたします。八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第6号 八千代町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに決定をいたしました。

---

日程第7 議案第7号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第8号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第9号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第10号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第11号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第12号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第13号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第14号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第15号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第16号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第17号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第18号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第19号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

ついて

議案第20号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて

議案第21号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて

議案第22号 八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることに

ついて

議長（上野政男君） 日程第7、議案第7号から議案第22号まで、八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、16件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま一括上程されました議案第7号から議案第22号の八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

農業委員会の委員の任命につきましては、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項等に関し、その職務を適切に行うことができる者のうちから市町村長が議会の同意を得て任命するとなっております。

今回提案したのは、現在の農業委員が9月14日をもって任期満了となるため、新たに委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

議案第7号の中山登氏は、仁江戸在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第8号の古橋定男氏は、若在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第9号の小竹節氏は、本郷在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第10号の中山和己氏は、蒔田在住の農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第11号の飯岡祐一氏は、栗山在住の認定農業者で、行政区の推薦を受けておりま

す。

議案第12号の秋葉康雄氏は、芦ヶ谷在住の認定農業者で、行政区の推薦を受けております。

議案第13号の高嶋尚氏は、瀬戸井在住の農業者で、行政区の推薦を受けております。

議案第14号の大久保光正氏は、菅谷在住の農業者かつ現職の農地利用最適化推進委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第15号の高崎隆氏は、下山川在住の農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第16号の河口博氏は、平塚在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第17号の倉持剛氏は、松本在住の認定農業者かつ現職の農地利用最適化推進委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第18号の中茎克博氏は、高崎在住の農業者で、行政区の推薦を受けております。

議案第19号の大久保英世氏は、野爪在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第20号の猪瀬明子氏は、栗山在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、農業者の推薦を受けております。

議案第21号の大久保時子氏は、瀬戸井在住の認定農業者かつ現職の農業委員で、行政区の推薦を受けております。

議案第22号の爲我井義雄氏は、佐野在住の現職の農地利用最適化推進委員で、行政区からの推薦を受けております。爲我井氏は、農業委員会等に関する法律第8条第6項の規定により、農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者として選任するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意を願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから、議案第7号から議案第22号まで、八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、16件一括採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第22号まで、八千代町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、16件は同意することと決定をいたしました。

---

日程第8 議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算(第1号)

議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議長(上野政男君) 日程第8、議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算(第1号)から議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)まで、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算(第1号)、議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ5億9,722万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億9,122万7,000円、6.9%の増額とするものでございます。

次に、国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ465万8,000円を



追加し、歳入歳出予算の総額を30億7,051万3,000円、0.2%の増とするものでございます。

以上、一括上程されました一般会計、国民健康保険特別会計の両補正予算について概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきたいと思います。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） ただいま上程されました議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明を申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案しました補正予算は、歳入歳出それぞれ5億9,722万7,000円を追加し、予算の総額を92億9,122万7,000円とするものでございます。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1ページをご覧ください。15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金によりまして、国庫負担金238万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を含みます国庫補助金2億1,516万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。

16款県支出金につきましては、出産子育て応援交付金により県補助金29万6,000円を増額するものでございます。

19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金により1億3,742万3,000円を増額いたします。

20款繰越金につきましては、前年度繰越金2億4,196万5,000円を増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。2ページをご覧ください。2款総務費につきましては、ふるさと納税推進事業費を含みます総務管理費1億7,864万5,000円、交通安全対策事業費により交通安全対策費10万円を増額いたします。

3款民生費につきましては、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付費を含みます社会福祉費2億1,228万7,000円、児童手当支給事業費により児童福祉費308万円を増額いたします。

4款衛生費につきましては、予防接種事業費を含みます保険衛生費556万6,000円、一般廃棄物減量化推進事業費により清掃費100万円を増額いたします。

5款農林業費につきましては、農業団体等支援事業により農業費6,652万円を増額いたします。

6 款商工費につきましては、イベント事業費により商工費150万円を増額いたします。

7 款土木費につきましては、道路維持修繕事業費により道路橋梁費 1 億2,600万円を増額いたします。

9 款教育費につきましては、小学校施設管理事業費を含みます小学校費102万9,000円、青少年健全育成推進事業費により社会教育費150万円を増額いたします。

なお、4 ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書のほか、歳出予算事業概要書、こちらがつづられておりますので、ご覧おきいただくようお願いいたします。

以上、一般会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明を申し上げましたが、慎重にご審議くださるようお願いを申し上げまして、説明といたします。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） ただいま上程されました議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ465万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億7,051万3,000円とするものです。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書の1 ページをご覧ください。4 款国庫支出金につきましては、国庫補助金を319万9,000円増額いたします。社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

5 款県支出金につきましては、県補助金を66万3,000円増額いたします。

7 款繰入金につきましては、他会計繰入金を79万6,000円増額いたします。職員給与費等の一般会計から繰入金の増額です。

次に、歳出について申し上げます。2 ページをご覧ください。1 款総務費につきましては、総務管理費を465万8,000円増額いたします。職員人件費の増額で79万6,000円、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、現行の被保険者証が改正法の施行日である令和6年12月2日以降は発行されなくなることに伴いシステムの改修を委託するもので、386万2,000円の増額をいたします。

なお、4 ページ目以降、歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書、歳出予算事

業概要書を添付してございますので、ご覧をお願いします。

以上、議案第24号 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 議案第24号の国民健康保険特別会計補正予算に対して質問させていただきます。

この議案は、マイナ保険証導入に向けたシステム改修のための予算となりますが、2点ほど質問したいのですが、1点目は、まず当町におけるマイナカード及びマイナ保険証の取得率がどのくらいあるのかということと、2点目として、万が一紛失した場合、マイナ保険証の再発行にはどのくらいの期間が要するのか。そして、再発行されるまでの期間、保険診療はきちんと受けられるのかどうか、その辺のことをお聞かせください。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 2番、赤塚千夏議員からの質問にお答えします。

まず、マイナンバーカードの取得率なのですが、これは5月26日時点のものとはなりますが、全体として、申請レベルでのお話なのですが、85.2%の方がマイナンバーカードの申請をされてございます。

また、マイナンバーカード保険証の普及状況となりますが、当町の国保被保険者のマイナ保険証普及の状況は、茨城県を経由して厚生労働省より提供を受けたものですが、令和6年1月時点の登録状況は、被保険者が6,117人に対し登録者数が3,125名で、登録率は51.09%となっております。

また、併せまして紛失したとき、マイナ保険証登録をしたマイナンバーカードを紛失した場合のどのような対応になっているかというふうな部分に関しての質問にお答えしますと、被保険者証が発行されなくなる本年12月2日より前に発行した被保険者証については、その有効期限が保険証廃止から1年先に到来する日まで有効です。当町の国民健康保険証については、今年度更新する被保険者証が通常来年の7月末まで有効ですの

で、それまでは被保険者証を提出して医療機関を受診いただける形になります。本年の12月以降にマイナンバー保険証と被保険者証の両方、また来年の8月以降にマイナンバー保険証を紛失した場合には交付申請をいただき、資格確認書を申請していただければそちらのほうを交付しますので、資格確認書を持って医療機関に提示すれば保険証の代わりになりますので、よろしくお願いします。マイナンバーカードについては、機能停止の手続をした上で再交付の申請をしていただく形になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

4番、吉田安夫議員。

4番（吉田安夫君） 議案第23号の8ページ、企画費のまち・ひと・しごと創生事業の事業設計業務委託料200万円、これについてちょっと詳しく説明をお願いいたします。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号4番、吉田議員のご質疑にお答えをいたします。

歳出予算の8ページ、地方創生拠点整備事業設計業務委託料200万円でございますが、こちらにつきましてはグリーンビレッジの憩遊館、こちらの再整備を今年度考えていきたいと思っております、こちらを再整備する計画の基本設計を行うための業務委託料ということでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） 議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の11ページ、9款教育費、5項の社会教育費に関してなのですが、青少年健全育成推進事業、はたちのつどい実行委員会の交付金として150万円追加されているかなと思うのですが、もともと3月の段階で予算としては30万円ほど上がっていたかなと思いついて、こちらの150万円の用途のほうを教えてくださいと思います。

議長（上野政男君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議席番号5番、谷中議員のご質疑にお答えをいたします。

150万円の内訳でございますが、はたちのつどいを実施するに当たり、二十歳を迎えた

若者たちの門出を祝福するため、スペシャルゲストをお招きしたいと考えております。  
150万円はゲストの出演料、諸経費でございます。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 11ページ、町道関連と幹線関係で合わせると1億2,600万円ですが、この数字がこの6月に補正で上がってきたわけですが、なぜ今この幹線等が今の時期に1億円からの金を急遽必要とするのか、この工事の内容をちょっと教えていただけますか。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

1億2,600万円ということで、随分大きな額ということでございますが、昨年度は9月補正なのですが、比較しますと約1.5倍となっております。内容としましては、今回幹線道路及び行政区の要望箇所につきまして積極的に補修して町民の要望に応えていきたいというようなことから額のほうは定めてございます。ご理解をお願いいたします。

工事の場所についてですが、まだ確定はしてございませんが、幹線道路としまして一級町道の2号線、それから4号線、5号線などを予定しておりまして、そのほか農業用排水、舗装補修など行政区の要望箇所など15から20か所程度を考えております。

なぜ6月なのかということでございますが、要望に早く応えたいというようなことと、工事を行うに際しまして現地調査、測量、設計と時間も要するということから、今回6月補正で計上させてもらってございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、少し執行部のほうから説明がありましたが、この種のものはこの時期に上げるものではないよ。年度内の当初でやっておくか、やらなければ少なくとも3か月後にまた1億からの金をよこせという話ではなくて、9月あたりに出してくればそれなりにあれが間に合わなかったのかと、状況が変わったのかと、そういうことになるわけ。だけれども、6月のこの3か月もたつか立たないようなときに、この1億円からの金が出てくるというのは、私は、町長、ちょっとおかしいと。やっぱり補正というものは、少なくともこれだけの金額であれば半年ぐらいたってから、一生懸命や

ったのだけれどもどうにもならないから、議会にかけてでもいいから取りあえず予算努めというのなら別だけれども、何か現場が回ったのか回らないのか俺には現場行ってみなくては分からないけれども、基本的に私はこれだけの1億円の金をやれば今の議会はオーケーなのだと。共産党ぐらい反対で、あとはオーケーだぐらいな話でやられたのでは困るので、私は今後こういうものを、今さら否決どうのこうのは言いませんけれども、私はそういうものの考え方をもう少し根本的に変えてもらいたいという気持ちがあるので、町長の感想をいただけますか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

確かに今までこういう事業については、9月の補正が一番早いという形でやってまいったわけでございます。先ほどの部長の話の中でありましたように、私が就任させていただいたときに町に対する要望箇所270か所ございました。それを今、行政区の要望を止めておりまして、緊急やむを得ないものについて上げてくださいますということでやっておりまして、おかげさまで100か所ぐらいやってきまして、今まだ170か所という大きい数字が要望箇所が残っている中で、補正の考え方からすれば9月という形であったのですが、財政検討の中でお金の目安もつくという形になりましたので、ならば少し早めにとという考えで提出してしまいましたが、本来であれば、3月に当初予算やって、僅か3か月ということですから、それは町としてもどうかなというふうに思いましたが、この雨季の時期も併せまして、早い時期に手が届くところは整備させていただければという思いで今回提出させていただきましたので、何とぞご理解いただきたいということを申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかに。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長からも考え方を今聞いたわけですが、私らの考え方からすれば、少なくとも多分こちらから勝手にやったわけではなくて地元要望、そういうものが相当重くのしかかっているのだと思うのですが、少なくともこの種のものは9月予算で補正すべきであって、3月にできないものがよくよく駄目なので間に合わないのだというのなら話は別ですが、その間に起きたことでそういうことが起きるということ、

地元のいろんな相当な活動の箇所があるのですが、町長の選挙も近くなっているから、若干の気持ちは分かるのですが、そこまで心配しなくて大丈夫だから、取りあえず9月で上げるべきは9月で上げる、そのほうが、役場から上がってきて、今首長やっているのだから、そういうことで私なりの感想を述べておきます。では、いいです。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありませんか。

3番、榎本哲朗議員。

3番（榎本哲朗君） 議案第23号の一般会計補正予算の中に入っていないのですけれども、4月、5月のふるさと納税の金額は幾らぐらい入っているか、分かれば教えていただきたいのですけれども。

議長（上野政男君） 榎本議員、議案に入っていないものは質疑に回答しないということで、ご了解願います。

3番（榎本哲朗君） 分かりました。失礼いたしました。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 国の補助金が2億1,000万円ですか、物価高騰対応ということで入っています。その中で歳出のほうで8ページの一番下、低所得者支援給付金、これも何回も出ているようなあれでございしますが、1億1,000万円、これの内容、それと次のページ、農林業費の農業団体等支援事業八千代町主力産品振興助成金6,600万円出ていますが、この2つの内容の説明をお願いします。

議長（上野政男君） 野中保健福祉部長。

（保健福祉部長 野中清昭君登壇）

保健福祉部長（野中清昭君） 議席番号13番、宮本議員のご質問にお答えいたします。

予算書8ページの一番下、民生費の低所得者支援給付金給付費1億127万4,000円の内訳でございしますが、こちらは令和6年度に新規に住民税が非課税になった方、あとは住民税の均等割のみかかっている方、こちらは令和5年分の所得が固まりまして、令和6年度に新たに該当するようになってきた方の分でございしますが、給付金といたしまして10万円掛ける950世帯分9,500万円、その世帯に子どもがいる場合に、子ども1人につき5万円を給付する部分でございまして、子ども18歳未満対象ですけれども、100人分で500万円、給付金が合わせまして1億円になります。そのほか、それらの給付に係ります事務費といたしまして127万4,000円、合計1億127万4,000円でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 13番、宮本直志議員の質疑にお答えいたします。

予算書の10ページになりますか、農業団体支援事業八千代町主力産品振興助成金、こちらはこういったものなのかと、今回の補正はこういったものなのかということについてご説明いたします。

主力産品振興助成金でございますが、主にふるさと納税事業に参加する事業者への返礼品に対する助成金となっております。町を代表する農産物、畜産物、そのほか加工品など、特に主力となる地場産品を主力産品として位置づけまして、他産地との競争力を高めるため、付加価値を高めるために助成することとしているものでございます。

今回の補正でございますが、今回の補正につきましては、令和5年度に寄附をいただいたものの返礼品、そちらの発送が令和6年度にまたがってしまったというものがございまして、そのものに対する返礼品の品物代、助成金、こちらを今回補正で計上しているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 先ほど榎本議員からありましたが、ふるさと納税の事業者への補助金みたいなものですね、これ。そうしたら、5月は何ぼ売れていますかというような、そのぐらいの返事はできるのではないですか。答弁してくださいよ。誰も気になっているので、4月、5月はどのぐらいふるさと納税が入っているのか、そのぐらいの答えはしてください。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 13番、宮本議員の質疑にお答えいたします。

ふるさと納税の今年度に入ってから4月、5月の実績ということかと思いますが、まず4月なのですが、4月で件数ですが、2,102件、金額で2,594万2,000円、5月でございますが、件数で2,595件、金額で2,888万8,000円でございます。参考までですけれども、昨年度と比べると大分落ち込んでいまして、3分の1程度という状況ではございます。



以上でございます。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） ほかに。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、宮本議員から質問した件で、勉強のために教えてください。

今言ったふるさと納税の額が出てきたわけですが、何年かやっている中で、返礼品というのは寄附をいただいた額に対しての一つのそれ相当のパーセントが決まっていて、それについてやるのか、いやそうではなくて1件幾らと決まっているので幾らのものと、そういうふうになっているのか、その辺のところをちょっと、返礼品というのは何%が、言わば寄附者に対して与えているのか、それをちょっと教えていただけますか。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

寄附額のうちに返礼品の割合ということでございますが、ふるさと納税の制度ですけれども、返礼品の額は寄附額の3割以内ということで定められてございます。

以上でございます。

（「3割以内って、パーセントというのは一律になるとどうなるの。

1,000万でも10万で、5,000万でも10万なのかということ。寄附

額について返礼品はそれに比例するのかどうか」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（青木 譲君） そうです。寄附額に対しての返礼品の割合ですので、寄附額が大きくなれば返礼品の金額も3割まで大きくなっていきます。寄附が小さければ、その3割ですので、返礼品の額は小さいものになってくるかと思えます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可をいただきましたので、日本共産党を代表い

たしまして、議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論いたします。

マイナンバーカードは、いわゆるマイナンバー法の第17条第1項において任意取得の原則をうたっているにもかかわらず、政府は12月2日をもって健康保険証の新規発行をやめ、マイナ保険証へ一本化することを閣議決定しました。これは、国民にマイナンバーカードの取得を事実上強制するもので、任意取得原則の趣旨に反します。健康保険証が廃止された後、マイナンバーカードを取得していない者に対して資格確認書が発行されるとの是正措置が取られることになりましたが、12月2日施行予定の健康保険法第51条の3では、「資格確認書を発行することは、電子資格確認を受けることができない状況にあるときは」と規定した上で、誰にでも発行するのは当分の間の経過措置とされております。経過措置を取りやめることで、結局マイナンバーカードの取得を事実上強制することになります。

また、現行の保険証は申請行為なしに国民の下に送付されますが、マイナ保険証は最低5年ごとの更新手続が必要になります。その上、パスワードの登録も必要となり、高齢者、障害者の中にはパスワードやカードそのものの管理が不十分となり、個人情報や財産などが危険にさらされる可能性も否定できません。災害時やシステム障害時の対応も釈然としない今のこの状況の下で健康保険証を廃止することは、医療機関に大混乱を招くことにもなりかねず、到底認めることはできません。マイナ保険証への原則一本化方針を撤回し、現行の健康保険証の発行を存続させるよう国に求めるべきと訴えまして、反対討論いたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。この採決は起立により行います。

初めに、議案第23号を採決をいたします。

議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第23号 令和6年度八千代町一般会計補正予算（第1号）は、原案のと

おり可決されました。

次に、議案第24号を採決をいたします。

議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決をされました。

---

日程第9 議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議長（上野政男君） 日程第9、議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

広域連合の規約の変更につきましては、地方自治法の規定により関係地方公共団体との協議を行うに当たり、議会の議決を要するため上程するものでございます。

規約変更の内容について申し上げます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、規約別表中の用語の整理を行うほか、関係市町村の共通経費負担金の納入額算出に用いる人口及び高齢者人口の算定基準日などの整理を行うものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

2番（赤塚千夏君） 仕組みが分からないので、ちょっとつまらない質問かもしれないのですが、市町村の共通経費負担金の納入額算出に用いる人口及び高齢者人口の

算定基準日が3月31日から1月1日に変更になったのですけれども、これはほかの県の広域連合と合わせたという意味なのでしょうか、それともマイナ保険証導入との関わりで何か必要性が出てきたということなののでしょうか、教えてください。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 2番、赤塚千夏議員からの質問にお答えします。

本案件は、マイナンバーカードとは直接には関係ございませんことをまず申し上げまして、ご説明いたします。

共通経費負担金の第1期の納入期限は4月24日ですが、報告の基準日が3月31日では例年広域連合及び市町村双方にとって非常にタイトなスケジュールでの事務処理を余儀なくされており、基準日を1月1日に変更することにより十分な事務処理期間を確保し、正確な負担金算定に資するためのものです。

なお、共通経費負担金は、広域連合における事務費に充当するため構成市町村から負担するものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長の許可を得ましたので、日本共産党を代表いたしまして、議案第25号 後期高齢者医療広域連合規約の変更について討論を述べさせていただきます。

2008年から始まった後期高齢者医療保険制度は、75歳以上だけ国保やけんぽから追い出し、別枠の医療保険に囲い込んで高い負担を押しつけ、診療報酬も別立てにすることで差別医療を押しつけるものです。75歳以上は、ほかの年齢より病気を抱えることが多くなり、医療費が増え続けることが前提となっており、その構造自体にも問題があります。この制度そのものに反対の立場から、この議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域

連合規約の変更についても反対させていただきます。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立によって行います。

議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第25号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 請願上程（常任委員会付託）

議長（上野政男君） 日程第10、本日までに受理した請願は、お手元に配付をいたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託をいたしましたので、ご報告いたします。

---

#### 日程第11 休会の件

議長（上野政男君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、明日7日より11日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、明日7日より11日までは休会とすることに決定をいたしました。

---

議長（上野政男君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、12日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会をいたします。

（正 午）